火災から守ろう文化遺産
1月26日は文化財防火デー

第462号
平成14年 2002年 1月

広報やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983−1111
FAX (075)982−7988
http://www.city.yawata.kyoto.jp/
編集 政策推進部 市民自治推進課

2001年・平成13年12月1日現在

人口 7万3271人（前月比10人減）
男：3万6198人 女：3万7073人
世帯 2万7269世帯
動き（11月分） ・出生 64人・死亡 60人 ・転入 309人・転出 323人

▲川口運動公園から市民スポーツ公園に場所を変え、12月9日に約800人の参加により実施された八幡市民マラソン大会（写真は、10キロの部でのスタート場面）

飛躍の年に さあスタート

年頭にあたって

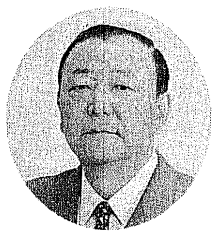

市長
牟礼 勝弥

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、全世界が大きな期待と希望を持って迎えた21世紀幕開けの年でありましたが、米国の同時多発テロやアフガニスタンでの戦闘など、予期せざる出来事により、衝撃的な年となってしまいました。

さらに、わが国では、長引く景気の低迷と雇用問題が、依然として社会全体に不安を与えており、一日も早い景気回復と市民生活の安定が待たれるところでございます。

地方自治体を取り巻く状況も、かってないほど厳しいものとなっており、市民生活を守り、まちづくりを進める市長として、その責務の重さに、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

八幡市にとりまして、今年は市制施行25周年の年であるとともに、10年間（平成9～18年）を計画期間とする第三次八幡市総合計画の折り返し点となる節目の年であります。

これまで、行財政の改善を進めながら、総合計画に基づくまちづくりを計画的に進めてくることができました。この4月には、総合計画にうたわれた「交流都市づくり」の拠点となる、松花堂と流れ橋の二つの交流拠点施設が開設の運びとなり、まちの活性化を図っていくための条件整備が大きく前進いたします。また、小学校とコミュニティーセンターが併設された地域開放型の美濃山小学校の開校で、市域南部の街並みが大きく発展し、人口増へと転換できるものと期待されております。

世の中全体が大変厳しい中ではありますが、本市ではまちづくりの芽が、ようやく開花するのが今年であります。

困難な時代だからこそ、市民の皆様の声をしっかりとお聞きし、ご理解とご協力をいただきながら、行財政改革を一層推し進め、「人にやさしい、環境にやさしいまちづくり」を市政運営の理念として、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと、決意を新たにいたしております。

市民の皆様の、なお一層のお力添えをお願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

市議会議長
辻 利治

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては御家族お揃いで、新春をお迎えになりましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年中は、市民の皆様の御理解と御協力により、円滑な議会運営ができましたことを、心から感謝し厚くお礼申し上げます。

昨年来、景気低迷を続けておりますが国経済は、依然として回復の兆しは見えにくく、リストラや企業倒産で雇用不安が日増しに強くなっている状況にあり、地方自治体を取り巻く諸情勢も大変厳しいものがあります。

その一方で、市民の皆様の行政ニーズも非常に多様化しており、特に一昨年4月からの地方分権一括法の施行や、介護保険制度の実施はまさに地方時代の幕開けとも言えるものでありました。

こうした状況下にあって、市民の皆様の声を的確に市政に反映させることは申し上げるまでもありませんが、私どもは、市民の立場に立って物事を判断し、提言していくという原点を忘れることなく対応していかねばならないと考えております。

21世紀の地方分権時代を迎えた今日、市議会といたしましては、議会の果たすべき役割を再認識し、新年を契機に、心を新たに市民の皆様にとりまして公平・公正はもとより、透明性にすぐれた、議会の活性化に取り組む必要があります。

また、第三の改革とも言われた地方分権改革においても、「自己決定・自己責任」の大原則に基づき個性と特色ある議会運営が求められています。

私ども議決機関といたしましては、創意工夫を重ねて、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思う魅力ある八幡市づくりを目指して、理事者と共に力を合わせて、市民の皆様方の御期待に応えるよう最大限の努力をしていく所存でございます。

結びに、本年もより一層の御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、市民の皆様にとりまして、本年が幸せ多い年でありますようお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

消防出初式

とき 1月6日(日) 午前10時00分～
ところ 男山第二中学校グラウンド
お誘い合わせのうえ ご観覧にお越しください
◆問い合わせ 消防総務課 ☎981-4119

エリック・ベルショ ピアノ・エレガンス

1月26日(土) 14時開演
文化センター大ホール
全席指定3,000円

第10回 邦楽のつどい

2月3日(日) 12時30分開演
文化センター小ホール
入場料 300円(前売・当日とも)
◆問い合わせ 八幡市文化センター ☎971-2111

成人式

1/14(祝) 午前10:00受付 午前10:30開式
文化センター大ホール

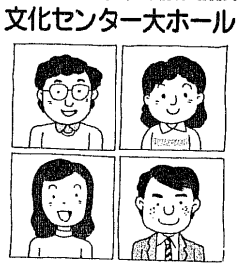

新成人の皆さんを祝福する「平成14年八幡市成人式」を1月14日（月・祝）に文化センター大ホールで開催します。

新成人の皆さん（昭和56年4月2日～昭和57年4月1日までに生まれた方）には案内状をお送りしています。該当するのに案内状が届いていない方は、当日の会場受付でその旨を申し出てください。

◆問い合わせ 生涯学習課

新春のつどい

1月20日(日) 午前9時～正午
スタート・ゴール 松花堂庭園駐車場

新春を迎え、気分も新たに体力づくりと親睦を図っていただくため「新春のつどい」を行います。（お楽しみ抽選会もあります）お気軽にご参加ください。

■集合場所 松花堂庭園駐車場
■集合時間 午前9時（小雨決行）
■開催方法 ウォークラリー形式
■コース 松花堂庭園駐車場～八幡市役所～八幡宮参道～石清水八幡宮～同宮境内エジソン記念碑前～男山レクリエーションセンター～さくら公園～松花堂庭園駐車場（全長6・5キロ）
■申込受付 当日集合場所で受付け

車での来場はご遠慮ください
◆申込み・問い合わせ 生涯学習課

厳しい市財政に緊急提言

今後は中長期的な取組みを審議

行財政検討審議会が答申

厳しい社会経済情勢のもとで、行財政基盤の確立を図るため、どのように行財政改革を進めていくべきかを検討していただいている「行財政検討審議会」(澤井勝会長、13人)が、市の財政が深刻な状況にあることから、「当面の財政健全化に向けた緊急提言」を11月15日、牟礼市長に答申しました。

市では、この答申の趣旨を尊重し、平成14年度予算に盛り込むなどの措置を行い、早期に具体化することにしています。

審議会では、今後も引き続き審議が進められ、中長期的に取り組む事項については、平成14年に答申される予定です。

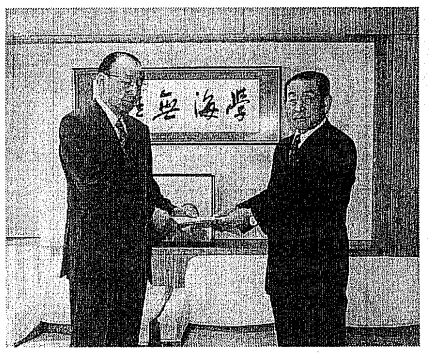

▲緊急提言書を牟礼市長に手渡す辻副会長

当面の財政健全化に向けた緊急提言全文

この提言は、平成7年度から取り組まれている第2次行財政改善が平成13年度で期限末を迎えることから、「当面する財政健全化に向けた緊急提言」として、平成14年度予算編成に反映されることを願ってまとめたものである。

第2次行財政改善の取り組みは、市の財政に一定の成果を上げているものの、未実施の項目や一定の改善を行ったが、内容が不十分な項目がある。

特に、市の財政が、不況の長期化等による市税収入の落ち込みや人口の減少に伴う地方交付税の減収、更に、国の地方交付税制度等の見直しにより、極めて厳しい現状にあり、これらの項目について緊急に取り組みを行う必要がある。そのため、現状を踏まえ、将来のまちづくりを展望しながら、財政の健全化に向けた取組みを早期に具現化されるよう提言する。

歳入の対策

1　使用料、手数料、負担金等の適正化

市の主要な財源である使用料や手数料、負担金などは、租税負担の増加が困難な中でますます重要になっている。しかし、この使用料や手数料、負担金などの改定は、一部を除き長期間据置きにされているものがあり、選択的サービスに対する公平な負担からも、急激な負担を排除するためにも計画的な改定が必要である。そのため、長期間改定が据置きにされている保育園使用料や下水道使用料をはじめ、その他の使用料、手数料、負担金なども適正化を検討し、改定に向けた計画を早期に策定し実施されたい。また、施設使用料は、住民負担の公平性を確保するために、統一的な対応がされるよう基準を明確にされたい。

2　市税等の未収金対策の強化

平成12年度末の市税をはじめ使用料、貸付金等の未収金は、20億円に達している。未収金は、市の貴重な自主財源で有り、徴収実績が直ちに財政運営に反映されることから職員の重点配置をはじめ、市の組織を上げた取り組みがより一層必要になっている。実効性のある徴収計画と数値目標を設定し、その実現を図られたい。

3　各種事業の受益者負担の適正化

市の各種事業について受益者負担の検討を行い、その適正化を図られたい。

給与の適正化

1　給与体系の見直し

職務と責任、勤務成績等に応じた勤労意欲がもてる給料体系の導入を検討されたい。

2　諸手当の見直し

様々な条件がことなるが、国の支給基準を上回っている手当については、改めるべきである。

3　時間外勤務手当の削減

「ノー残業デー」などの取り組みにもかかわらず、平成11年度が2億4366万円、平成12年度が2億4243万6千円となっており、引き続き数値目標を設定し、その実現を図られたい。

事務事業の見直し

1　各種団体補助金の見直し

補助金は、平成7年度に1割カットを77団体を対象に実施し、その後毎年、3～5団体で見直しをされているところであるが、平成12年度の補助金は、102項目、182団体、2億9846万9千円に上っており、より公益性を求めるとともに、運営費と事業費を精査し、運営費補助については補助期限を設定し計画的に削減を実施されたい。

2　電算業務の見直し

地方公共団体の行財政運営が、公正かつ能率的に行われるためには、財務会計事務の適切な処理が必要不可欠であるが、本市は財務会計システムが導入されておらず、早急な整備が必要である。また、今後の高度情報機器の導入にあたっては、システム化に伴う費用とその効果を測定し、十分検討されたい。

3　くらしの資金貸付金制度の見直し

他市と比較して、収納率が極めて悪く、累積滞納額は、6400万円に達しており、本制度の抜本的な見直しを図られたい。

4　ごみ収集体制の在り方

平成12年度にごみ減量推進課を設置、平成13年度から無料粗大ごみ回収を廃止、平成13年10月からごみ袋の透明化を実施するなど、ごみ減量化を推進されているところであるが、収集地域の拡大やリサイクル事業の推進に対応するため、収集区域や収集体制の見直しを早期に行い、より効率的な運営に努めるとともに、将来を見越して一部外部委託についても検討されたい。

5　事業団の経営努力

各施設の稼働率を上げる条件整備と経営努力に努める一方、管理運営体制の効率化を図り、歳出の削減に努められたい。

そして、市民のみなさんの意見を踏まえて、市民プールの今後の方向付けをする必要があるとして、当懇談会が設置されました。

本提言は、以上の経過により市から依頼のありましたさつき市民プール並びに市民プールの平成14年度以降のあり方について、意見交換を行い、検討した結果をまとめたものです。

2　提　言

①市民ニーズや本市の財政状況を検討した結果、本市に市民プールは必要であるとの認識に立ち、さつき市民プールの1年間を通した有効利用を図る観点から見直しを行うことを前提に、小学校プールを市民プールとして利用することも選択肢ではないかと考えますが、今日の現実的な方向としては、さつき市民プールを現状の形態でバリアフリーに配慮し、早期再開することが望ましいと考えます。なお、改修にあたっては、費用対効果の面から相当長期的に使用できる施設とすることが望まれます。

②有智郷市民プールについては、当プールが所在する場所で東部地区市民福祉交流センターの整備計画が進められており、プールの存続・廃止について現時点では未定とのことから、地理的に、さつき市民プールを利用しにくい地域のことを考慮して、施設の継続使用が可能な場合は、引き続き市民プールとして使用することが望ましいと考えます。③市民の意見には、障害児者や高齢者の方の訓練と健康維持・増進等を中心に、温水プール設置について多くの要望がありますので、将来的に温水プールが設置できるよう、市として充分に配意してください。

3　おわりに

21世紀最初の年に、市民プールについての今後のあり方を検討することとなり、会議の回数は少なかったが、我々委員としては出来るだけの検討を行ったものと思っています。

しかし、地方財政の厳しさは本市も例外ではないと認識し、懇談会としても検討にあたっては、財政状況が無視できないものであり、市民の意見・要望との関係で大変苦慮したところです。

今日的課題である地方分権と行財政改革を推進される中で、市民プールの今後のあり方については、市民の立場で快適なまちづくりを進めるという観点から提言します。

バリアフリーに配慮し市民プールの再開を

市民プールの懇談会が提言

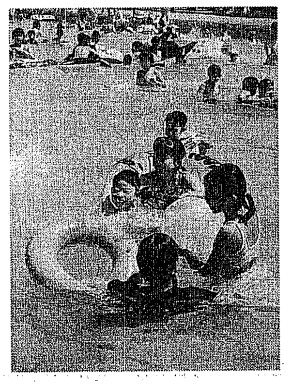

▶写真は、平成12年7月のさつき市民プール開き

施設の老朽化により、今年度休止した市民プールの今後のあり方を検討されてきた「八幡市民プール検討懇談会」(松田豊次会長、10人)が昨年の11月30日に牟礼市長へ提言書を提出いたしました。

懇談会は、さつき市民プールと有智郷市民プールの今後のあり方を考えるために、10月17日に発足し、3回の会議を重ねて審議してきました。

提言では、市民プールは必要であるという認識に立ち、「さつき市民プールを現状の形態でバリアフリーに配慮し、早期に再開することが望ましいと考える」と提言しています。

市では、提言を踏まえ、市民プールの今後について検討しています。

市民プールの今後のあり方についての提言

1　はじめに

さつき市民プールは、昭和50年に開設されてから25年が経過し、施設の老朽化が進行して多額の改修費を必要とする状況にあり、市では改修しても費用対効果が期待できないとの判断から、平成13年度はさつき市民プールの改修を見合わせ、有智郷市民プールとともに休止し、代替措置として4小学校のプールを小学生と幼児に開放されました。

情報ひろば

募集コーナー　events

人権を楽しく学びませんか

生涯学習課は、人権教育学習講座「大切な私、大切なあなたからはじまる人権教育」の参加者を募集します。

○日　時　1月19日(土) 午後1時30分から
○場　所　八幡市文化センター3階会議室3
○対象者　一般市民(男女問いません)
○内　容　講義と参加体験型学習を通じて、楽しく人権について学ぶことができます。
○講　師　李福美さん(イ・ボンミさん)／大阪YWCA教育総合研究所研究員
○問い合わせ　生涯学習課社会教育係(☎983-2088)

防災講演会を開きます

八幡市消防本部は、防災意識の向上と、自らの安全は自ら守るという意識の大切さを学んでいただくため、防災講演会を開きます。

○日　時　1月20日(日)
　午後1時30分～3時30分
○場　所　八幡市文化センター
○対象者　どなたでも参加できます。入場無料です。
○テーマ　都市直下地震と防災
○講　師　伊藤和明さん(日本損害保険協会講師)
○問い合わせ　八幡市消防本部(☎981-4119)

スポーツコーナー　sports

協会長杯バドミントン大会

八幡市バドミントン協会は、第5回体育協会長杯バドミントン大会(3ダブルス団体戦)の参加者を募集します。

○大　会　1月27日(日) 午前9時～、八幡市民体育館にて
○資　格　中学生以上の市内在住・在勤・在学者。※1人からの参加も相談に応じます。
○参加費　1チーム6,000円。未登録者は1人あたり登録料500円が別に必要です。
○申込み・問い合わせ　1月15日(火)までに、電話で同協会＝藤元(☎981-9117)へ。

市民ボウリング教室入門編

八幡市ボウリング連盟は、市民ボウリング教室入門編を開きます。(※過去に参加された方は申込みできません。)

○日　時　1月25日～2月22日までの毎金曜日、全5回
　時間は、いずれも午後1時～午後3時30分
○場　所　スポルト新田辺ボウリング場(近鉄新田辺駅前)
○参加費　1人2,000円
○申込み　ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、1月21日(月)までに、〒614-8501、市役所生涯学習課「市民ボウリング教室」係へ。先着42人まで。
○問い合わせ　同連盟事務局＝森(☎0774-63-8715)

その他コーナー　information

色とりどりの花が並ぶラン展

男山蘭友会は、カトレア、デンドロビューム、オンシンジュームなど、様々な品種のランを集めた蘭展を開きます。

○日　時　1月13日(日)～14日(月) 午前10時～午後4時
○場　所　生涯学習センター
○内　容　会員が育てた約八十株のランを展示します。また、関心のある方にはランの栽培方法を紹介しますので、お気軽に声を掛けてください。
○問い合わせ　男山蘭友会＝中小原(☎982－7033)

戦傷病者等の妻へ特別給付金

戦傷病者等の妻のみなさんに、特別給付金を支給します。

○対象者

①平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、又は同日以降じ後重症請求により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成13年4月1日において、戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。
②平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡（平病死）された方。

○支給内容

①の方　額面15万円分の国債（5年償還）を支給します。（軽症者の場合、半額支給）
②の方　額面5万円分の国債（5年償還）を支給します。

○受付け・問い合わせ　平成16年9月30日までに、福祉総務課(内線233)へ。

在宅介護者へ10万円を支給

高齢介護課は、1年間介護サービスを一度も利用せずに、家族を在宅介護している介護者に10万円を支給します。

○対象者　要介護度4・5の方を、1年間介護サービスを一度も利用せずに在宅介護している、前年度市民税非課税世帯の介護者。
○支給額　1人につき1回支給。年間10万円。
○問い合わせ　高齢介護課

介護用・紙おむつ購入に助成金

高齢介護課は、介護のために紙おむつ等を購入された介護者に、購入費の一部を助成します。

○対象者　要介護度4・5の方を在宅介護している、前年度市民税非課税世帯の介護者。
○支給額　1世帯につき1日あたり200円。(ただし、一月5,000円を限度とする。)
○問い合わせ　高齢介護課

家事の介助と付き添いサービス

高齢介護課は、病気やケガなどで一時的に介護が必要な方に、家事の介助や付き添いサービスを行います。

○対象者　おおむね65歳以上の、低所得の高齢者世帯か障害者世帯の方で、病気やケガのために一時的に介護が必要な方。
○内　容　市が委託しているホームヘルパーが、衣類の洗濯、食事の支度(調理)、住居の掃除、生活必需品の買い物、その他身の回りの世話や、日常生活についての相談・助言を行います。
○利用範囲　一人1日につき3時間以内。利用時間は、午前7時から午後8時まで。
○利用料　午前8時から午後6時＝1時間あたり160円、午前7時から午前8時と午後6時から午後8時＝1時間あたり200円。
○問い合わせ　高齢介護課

女性セミナーを開きます

やわた女性セミナー実行委員会は、2002'女性セミナーを開きます。

1月16日（水）午前9時～午後1時 「京都・嵐山と愛宕念仏寺五百羅漢を尋ねて」 ※参加希望者は、1月10日(木)までにご連絡ください。
2月20日（水）午後1時30分～3時 「建礼門院徳子」(講師：京都府立大学教授池田敏子さん)
3月20日（水）午後1時30分～3時30分 読書会と会員同士の交流会

○場　所　男山公民館。(※1月16日は現地学習ですので、後日、集合場所等の詳しいことを連絡します。)
○参加費　1回600円。(※1月16日は、別に実費分を徴収します。)
○問い合わせ　同実行委員会＝石原(☎982-0504)へ。
※午後7時30分以降にご連絡ください。

普通救命講習会を開きます

八幡市消防本部は、普通救命講習会を開きます。

2月24日（日）	午後1時～午後5時	文化センター
4月28日（日）	午前9時30分～午後1時	文化センター
8月18日（日）	午後1時～午後5時	文化センター
11月17日（日）	午後1時～午後5時	文化センター
〔内容〕人工呼吸、心臓マッサージ、止血法など。実技講習がありますので、動きやすい服装でお越しください。参加費は無料です。		

○申込み・問い合わせ　開催日の二日前までに、同消防本部警備課(☎981-4119)へ。

綴喜青少年の主張大会を行います

綴喜地区青少年問題連絡協議会は、第18回綴喜青少年の主張大会を行います。

○日　時　1月20日(日) 午後1時から4時
○場　所　京田辺市立中央公民館(京田辺市田辺丸山214、京田辺市役所前)
○内　容　小・中学生が日常生活や学校生活で感じていること、大人や社会に向けて訴えたいことなどを主張します。
○入　場　どなたでも参加できます。入場無料です。
○申込み・問い合わせ　京都府田辺地方振興局地域振興部総務課(☎0774-62-0173)へ。

点訳奉仕員中級講座を開きます

八幡市と点字サークル「さわらび」は、下記のとおり点訳奉仕員中級講座を開きます。

○日　時　1月12日から2月16日までの毎週土曜日、全5回。ただし、2月9日(土)は除きます。
○場　所　八幡市民図書館・3階集会室
○対象者　点訳奉仕員養成講座(初級)修了者
○講　師　磯部　治さん(府視覚障害者協会八幡支部長)
○申込み・問い合わせ　1月10日(木)までに、電話で社会福祉課へ。受講料は無料です。

やわた子どもまつりを開きます

やわた子どもまつり実行委員会は、第11回やわた子どもまつりを開きます。

○日　時　1月20日(日) 午前10時30分～午後2時
○場　所　市役所前広場
○内　容　子どもたちが目を輝かせ、笑顔ですごせる時間と場所を企画。
○対象者　保育園児、幼稚園児、小学校低学年とその保護者
○問い合わせ　同実行委員会＝福田(☎982-7640)へ。

21世紀地球市民講座

生涯学習センターは、今日的な問題、課題、あるいは衝撃的な出来事を「いま世界は、そして日本は」という視点から考える、21世紀地球市民講座を開きます。

2月2日（土）「国際社会の動向を考える」 講師：亀井　励さん（元京都新聞社編集委員長）
2月9日（土）「国内政治はどう動くのか」 講師：亀井　励さん（元京都新聞社編集委員長）
2月16日（土）「教育を考える」 講師：三好　克之さん（京都新聞社論説委員）
3月2日（土）「少子高齢化を考える」 講師：相模　正明さん（京都新聞社論説委員）
3月9日（土）「若者文化を考える」 講師：芦原　正義さん（京都新聞社論説委員）

○時　間　時間は、いずれの日も午後1時30分から午後3時。
○場　所　生涯学習センター
○対象者　八幡市民および近隣市町村にお住まいの方。
○定　員　50人(申込み多数の場合、抽選します)
○申込み　1月31日(木)までに、電話またはファックスで生涯学習センターへ。受講料は無料です。

◆問い合わせ　生涯学習センター　☎983-6002

就学通知書をお届けします

八幡市教育委員会は、平成14年4月に小・中学校に入学する方に就学通知書をお届けします。

【新小学一年生】平成7年4月2日～平成8年4月1日生 1月15日頃までに就学通知書を郵送します。同封の入学届に必要事項を記入し、入学する小学校に提出してください。
【新中学一年生】平成元年4月2日～平成2年4月1日生 ◆市内の小学校に在学中の方には、小学校を通じて本人に就学通知書を渡します。同封の入学届に必要事項を記入し、小学校に提出してください。 ◆市外の小学校に在学中の方には、1月15日頃までに就学通知書をご自宅に郵送します。入学届に必要事項を記入し、入学予定の市立中学校に提出してください。
【国立や私立の学校に進学予定の方へ】 居住地の小・中学校に入学届を提出してください。その後、進学予定校から入学が許可された時に、その学校の入学許可証と印鑑を持って、市役所・学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

※1月20日を過ぎても就学通知書が届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。

◆問い合わせ　学校教育課

くらしのセミナー参加者募集

生活情報センターは、「医療」「介護」「くらし」をテーマにした講演会(くらしのセミナー)を開きます。

【第1回】2月1日（金）午後1時30分から3時30分 テーマ「かしこい患者になりましょう」 講　師：辻本　好子さん （ささえあい医療人権センターCOML代表）
【第2回】2月22日（金）午後1時30分から3時30分 テーマ「あなたの老後生活を考える」 講　師：山田　尋志さん（社会福祉法人　健光園　特別養護老人ホーム　ももやま園長） 共　催：京都府田辺振興局
【第3回】3月1日（金）午後1時30分から3時30分 テーマ①「ペイオフと私たちのくらし」 講　師：近畿財務局京都財務事務所職員 テーマ②「契約してしまった…どないしよう！」 講　師：生活情報センター相談員

○場　所　八幡市文化センター3階講習室5(※入場無料)
○対象者　市内在住、在勤者
○申込み・問い合わせ　電話で生活情報センターへ。どの講座も先着30人まで。

◆問い合わせ　生活情報センター　☎983-8400

アルバイト登録者を募集

市は、次の職種のアルバイト登録者を募集します。

○募集職種　一般事務、調理員、庁務員、幼稚園教諭、保育士、清掃作業員、看護婦(士)、保健婦(士)、図書館司書
○勤務時間　職種や職場により勤務時間が異なります。
○賃　金　職種や資格の有無により金額が異なります。
○応募条件　平成14年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人。ただし、高校生は応募できません。
○登録有効期間　平成14年4月1日から平成16年3月31日までの2年間。
○応募方法　1月7日(月)から3月15日(金)までに市指定の登録申込書に必要事項を記入し、人事課(市役所2階)へ提出してください。なお、申込書は人事課と生涯学習センターにあります。

◆問い合わせ　人事課

自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報
警報発令時は運休

巡回地区名	駐車場所	巡回時間(PM)	巡回日	曜日
安居塚	南山小学校正門前	2:10～2:40	18	金
南山	しののめ児童公園	2:50～3:20	18	金
長町北	シンエイ化学機械内	3:30～4:00	25	金
長町南	児童遊園内	4:20～4:50	9・30	水
樋ノ口	今井工作所前	4:20～4:50	18	金
橋本あらかし公園	南入口	3:00～3:30	23	水
橋本栗ヶ谷	メロディーハイム希望ケ丘前	4:20～4:50	25	金
橋本塩釜	島岡歯科医院前	2:40～3:10	9・30	水
橋本東山本	橋本橋東側	3:40～4:10	23	水
西山足立	橋本児童センター	4:20～4:50	23	水
川口	西扇・まつむし児童公園	3:00～3:30	11	金
南ヶ丘保育園	南ヶ丘保育園	2:10～2:40	11	金
南ヶ丘児童センター	南ヶ丘児童センター	2:00～2:30	9・30	水
岩田松原	巽龍夫氏宅前	3:40～4:10	11	金
岩田岩ノ前	今村洋品店前	4:20～4:50	16	水
上津屋里垣内	都々城地区センター	2:40～3:10	25	金
上津屋浜垣内	御旅所	3:30～4:00	9・30	水
二階堂	都隣保館	2:10～2:40	16	水
内里	有智郷市民センター	2:00～2:30	25	金
有都小学校	有都小学校	4:20～4:50	11	金
美濃山出島	農協集荷場	3:40～4:10	16	水
美濃山幸水	幸水集会所前	3:30～4:00	18	金
美濃山御幸	美濃山グリーンタウン集会所	3:00～3:30	16	水
男山笹谷	わかたけ保育園前	2:10～2:40	23	水

★八幡市民図書館・男山市民図書館で借りた本も自動車文庫で返すことができます。

図書館の休館日

図書館は、1月1日(火)から4日(金)まで休みです。また、毎週月曜日と、1月15日(火)、31日(木)は休館です。詳しくは、八幡市民図書館（☎982－7322）か、男山市民図書館（☎982－4123）へ。

ごみの処理に困っています。ご協力ください。

○ごみは決められた場所に、ルールどおりに出してください。
○よそのごみ捨て場には、捨てないようにしてください。
○自分の出したごみは当日のうちにご確認ください。
○問い合わせ　環境事務所

回収できずに放置されたごみ

食用廃油の回収日程表

日時	回収場所
9日(水) 8時以降	上奈良公会堂、下奈良公会堂、上区公会堂、双栗集会所、石清水ビューハイツ、3区公会堂、内里公会堂、中区公会堂、川口扇集会所、川口天満宮前
16日(水) 8時以降	市役所庁舎東側、京都生協男山店、南山小西資源物回収拠点、橋本公民館、南ケ丘隣保館、八幡御馬所20番地付近、協和エクシオ八幡寮
18日(金) 8時以降	長町北集会所、樋ノ口集会所、柿ケ谷集会所、ひつじ児童公園、福禄谷114・116番地付近、長町児童公園、足立寺史跡公園、やぎ児童公園

し尿収集日程のおしらせ

◆城南衛管
☎631-5171

1月の収集日		収集地域
7(月)	25(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、双栗（高杉住宅のみ）、川口（西扇・東扇）、美濃山
8(火)	28(月)	川口、上奈良、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
9(水)	29(火)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、枚方バイパス沿両側
10(木)	30(水)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田
21(月)		川口高原
23(水)		橋本全域、科手、土井（京阪電車以北）
24(木)		御馬所、城ノ内、菖浦池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗（高杉住宅を除く）、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、土井（京阪電車以南）、高坊、大谷、山柴、平谷、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、柿木垣内、小松、旦所、山路、森、森垣内、名残、源氏垣外

麻しん（はしか）予防接種

対象者	市が発行する依頼書を、八幡市内の医療機関に持参して予防接種を受けてください。依頼書は、1月10日頃に対象者に送付します。
平成12年12月に生まれた幼児	

○満7歳6カ月未満（接種日を基準）までの乳幼児で、麻しん予防接種を希望する方に依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。※電話での申し込みは受け付けていません。

風しん予防接種

対象者	市が発行する依頼書を、八幡市内の医療機関に持参して予防接種を受けてください。依頼書は、1月10日頃に対象者に送付します。
平成12年11月に生まれた幼児	

○満7歳6カ月未満（接種日を基準）までの乳幼児で、風しん予防接種を希望する方に依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。※電話での申し込みは受け付けていません。

（注意）風しん予防接種は、麻しんの予防接種の後に受けてください。

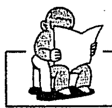

生活コーナー life

今月の新着図書を紹介します

まつぼっくりノート

ひろってふしぎつくってたのしい

いわさ　ゆうこ／作
文化出版局

世界一大きなまつぼっくりは大きさ、なんと40cm。日本でよく見かけるまつぼっくりは5～8cmだから、5倍以上も大きいんです。まつの木のほかに、スギやヒノキなどにもまつぼっくりのような変わった実をつける樹があります。まつぼっくりのすべてがわかります。

【成人図書】
オー・マイ・ガァッ！　浅田次郎
絶叫城殺人事件　有栖川有栖
沈黙者　折原一
飛ぶ男、噛む女　椎名誠
ダーク・ムーン　馳星周
曼荼羅道　坂東眞砂子
死神の町　森村誠一
シャトウルージュ　渡辺淳一
上り坂下り坂　青木玉
サンダカンまで　山崎朋子
ドリームバスター　宮部みゆき
美人粥　小林カツ代
狂牛病　中村靖彦
たまゆらの道　志村ふくみ
英語襲来と日本人　斎藤兆史
世界一周クルーズ殺人事件　木谷恭介
十津川警部帰郷・会津若松　西村京太郎
やがて中国の崩壊がはじまる　ゴードン・チャン
すてきなママになる100の方法
ハリー・ポッターと魔法の世界　ヴィッキー・ランスキー
東大生はバカになったか　デイヴィッド・コルバート　立花隆
ジャンヌ・ダルク暗殺　藤本ひとみ
世界は使われなかった人生であふれてる　沢木耕太郎
ビンラディン―アメリカに宣戦布告した男―　ヨセフ・ボダンスキー
対立と自立―構造改革が生み出すもの―　村上龍／編
生物兵器―なぜ造ってしまったのか―　ケン・アリベック
【参考図書】
全国市町村要覧　平成13年版　市町村自治研究会／編
天文観測年表2002年　天文観測年表編集委員会

各種相談のご案内

弁護士相談〈電話予約制〉	15日(火)・22日(火)　生活情報センター 29日(火)　市役所1階会議室3 時間はいずれも13：30～16：00 ※電話予約制です。受付は相談日の1週間前の日の午前9時から生活情報センターで（☎983－8400）で行います。
行政相談	10日(木)・25日(金)　13：00～16：00 市役所1階会議室3
人権相談	7日(月)・21日(月)　13：00～16：00 文化センター2階会議室1
年金相談	8日(火)・22日(火)　14：00～16：00 文化センター2階会議室1
知的障害児者相談	15日(火)　10：00～12：00 福祉会館
家庭児童相談室（市役所2階）	月曜～金曜　10：00～17：00 子ども・家庭についての相談
ふれあい福祉相談	月曜～金曜　10：00～17：00 福祉会館（☎983－2000）
子育て相談	月曜～金曜　9：00～16：00 子育て支援センター（☎983－8747）

1歳6ヵ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に、身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシをわすれずに持参してください。

健診日	対象となる幼児	健診会場と受付時間
8日(火)	平成12年6月21日～7月10日までに生まれた幼児	母子健康センター 午後1時30分～2時30分
18日(金)	平成12年7月11日～7月31日までに生まれた幼児	

3歳児健康診査を行います

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、歯科・内科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、できる限りふだんのお子さんの体の状態を知っている方と一緒に会場までおこしください。

健診日	対象となる幼児	健診会場と受付時間
22日(火) 23日(水)	平成10年7月に生まれた幼児	母子健康センター 午後1時～2時

高齢者・成人

各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	17日(木) 午前9時30分～11時30分 母子健康センター	40歳以上が対象です。作業療法士がリハビリに関する相談に応じます。
窓口健康相談	17日(木) 午前9時30分～11時30分 母子健康センター	40歳以上が対象です。保健婦が健康に関する相談に応じます
老人健康相談	24日(木) 午前9時30分～11時30分 八寿園	40歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健婦が健康相談に応じます。

子宮ガン検診を受けましょう

子宮がん検診を行います。同時に体がん検診も行います。

対象者	平成13年7月～平成14年2月までの期間に、京都府下の指定医療機関で検診を受けてください。検診料は800円（※）です。
30歳以上の女性（申込日基準）	

（注意）市民税非課税世帯、生活保護世帯、70歳以上の方は、検診料が無料となります。ただし、市民税非課税世帯の方が検診を受けられる場合には、事前に健康推進課までご連絡ください。

歯科医が家庭訪問します

京都府田辺保健所は、歯科医が家庭訪問して歯の健診や口腔衛生指導を行う「在宅要介護者歯科保健事業」の利用者を募集します。

○対象者　在宅要介護者で、歯科診療所等に通院することが困難な方なため、医師の家庭訪問による受診を希望される方。（介護保険の要介護認定者は対象外となります）
○期間　平成14年2月28日(木)まで
○利用料　初診のみ無料
○申込み・問い合わせ　同保健所保健福祉課（☎0774 - 63 - 5745）へ。

予防接種

ツ反・BCG予防接種

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種を行います。対象者は、生後3カ月から4歳未満（接種日を基準）の乳幼児で、これまで一度もBCG予防接種を受けたことがない方です。

（注意）判定を2日後に行い、陰性反応があった方にBCG予防接種を行います。

ツベルクリン反応検査	判定・BCG	場所
1月15日(火)	1月17日(木)	母子健康センター
1月21日(月)	1月23日(水)	男山公民館
1月28日(月)	1月30日(水)	母子健康センター

事前申込みの必要はありません。直接会場までおこしください。受付けは、いずれも午後1時20分～2時20分まで。

三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで（接種日を基準）の乳幼児に、三種混合予防接種（ジフテリア・百日せき・破傷風）を行います。

実施日	受付時間	場所
1月10日(木)	午後1時20分～午後2時20分	母子健康センター
24日(木)		
31日(木)		

※初回接種（三種混合Ⅰ期）の場合、3週から8週の期間を空けて、合計3回接種を受けてください。
※三種混合予防接種はその接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意して、接種を受けてください。

耳の相談会を開きます

聴こえのことでお悩みの方に、耳の相談会を開きます。
○日時　1月16日(水)午後1時30分～3時30分
○場所　福祉会館
○内容　ミニ講演会「聴こえのしくみ」、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など。
○問い合わせ　八幡市社会福祉協議会(☎983-4450)

在宅介護者リフレッシュ事業

高齢介護課は、ご家族を在宅介護されている方同士の親睦と交流、リフレッシュを目的に交流会を開きます。昼食を用意していますので、お気軽にご参加ください。
○日時　1月29日(火)午前11時から
○場所　八幡市文化センター
○対象者　要介護認定1～5までの要介護者を在宅で介護されている方。
○参加費　1人1,000円
○申込み問い合わせ　1月18日(金)までに高齢介護課へ。

パソコン初心者に強い味方

八幡市シルバー人材センターは、パソコン初心者むけに個人指導やグループ指導などを行っています。
○内容　同人材センターのパソコン倶楽部会員が、パソコンの基本操作、メールの送受信、インターネットなどについて指導します。
○申込み・問い合わせ　同人材センター(☎983－0822)

保健コーナー health

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までおこしください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

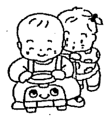

3ヵ月児健康診査

生後3カ月児に健康診査を行います。斜頸、股関節脱臼、心臓疾患、首のすわり状態、先天性の病気の有無について、医者が診断します。

健診日	対象となる幼児	健診会場と受付時間
11日(金)	平成13年9月11日から平成13年9月30日までに生まれた幼児	母子健康センター 午後1時30分～2時30分

お願い：健診前に、あらかじめ3カ月児健康診査質問票と新生児調査票を記入してきてください。また、母子健康手帳を忘れずに持参してください。（次回は2月1日に開催）

マタニティスクールⅡ・Ⅲ

これからお母さんになる方にマタニティスクールⅡ・Ⅲ（「歯科・育児編」と「出産・育児編」）を開きます。

◆歯科・育児編（パートⅡ） 1月9日(水) 午後1時30分～3時30分 母子健康センター	歯の診察、歯科保健の話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆出産・育児編（パートⅢ） 1月21日(月) 午後1時30分～3時30分 母子健康センター	呼吸法と分娩の講習、沐浴実習を行います。参加者同士の交流会や、パパのマタニティ体験も行います。

※受け付けは、午後1時15分から行います。
※「医学・栄養編」は、2月7日(木)に行います。

育児健康相談を行います

おもに生後10カ月児を対象に、育児健康相談を行います。身体測定や発達面の観察のほか、保健婦が育児相談に応じます。お気軽に会場までおこしください。また、生後10カ月児以外の乳幼児にも、身体測定や育児相談を行いますので、お気軽に会場までおこしください。

相談日	会場	受付時間
1月7日(月)	橋本公民館	午前9時30分～10時30分
10日(木)	母子健康センター	
11日(金)	南ケ丘隣保館	
15日(火)	男山公民館	
16日(水)	男山公民館	
21日(月)	都々城地区センター	
2月4日(月)	橋本公民館	

献血にご協力ください

冬場は献血者が不足がちとなります。健康なみなさんの献血へのご協力をお願いします。

日時		献血会場
1月28日(月)	午前10時～11時45分	八幡サティ店
	午後1時15分～3時30分	

平成14年4月から

国民年金保険料の免除制度が変わります

平成14年4月から、国民年金保険料の全額免除制度の他に、「半額免除制度」が創設されます。

所得が低いなどの理由により、保険料納付が困難な人のために保険料の免除制度がありますが、平成14年度4月から、現在の免除の基準より緩やかな「半額免除」が新たに導入されます。これにより、保険料納付意欲がありながら所得が低く、納付をすることが困難な人が、保険料を半額納付し、年金給付に結びつけることができるようになります。

半額免除が認定されますと、その期間は老齢基礎年金額の計算に、保険料を納付しているときの3分の2として扱われます。（全額免除は3分の1）

平成14年度分の受付は、4月からです。なお、学生は免除申請ではなく、学生納付特例申請をしてください。

◆問い合わせ　国保年金課

平成14年4月から

納付と口座振替が全国の金融機関でできます

平成14年4月から、国民年金保険料の納付方法が変わります。

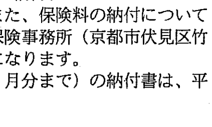

現在、八幡市からお送りしている国民年金保険料納付書は、平成14年4月から、社会保険庁（国）から送付されます。

保険料は、平成14年4月から、全国の金融機関（銀行・農協・郵便局など）で納付、口座振替できるようになります。また、保険料の納付についての問い合わせ窓口は、京都南社会保険事務所（京都市伏見区竹田七瀬川町8－1、☎643-3541）になります。

なお、平成13年度分（平成14年3月分まで）の納付書は、平成14年4月末日まで使用できます。

◆問い合わせ　国保年金課

妻の座は安住の地か

生涯学習センターは、「妻の座は安住の地か」をテーマに、妻の視点から男女共同参画社会を考える、女性問題基礎講座を開きます。

2月6日(水)「ジェンダーフリー社会とパートナー関係」 講師:細見　三英子さん(産経新聞社経済部編集委員)
2月13日(水)「ジェンダーフリー社会と女性の政治参加」 講師:森屋　裕子さん（政策コンサルタント）
2月27日(水)「情報社会に生きる女達」 講師:荒金　雅子さん(女性と仕事研究所・主任研究員)
3月6日(水)「女性のからだのライフサイクル」 講師:細見　三英子さん(産経新聞社経済部編集委員)
3月13日(水)「現地学習」エコポート長谷山を見学 ※リサイクルガラス材料費500円が必要です。

○時間　いずれの日も、午後2時から4時まで。
○場所　生涯学習センター・会議室2
○対象者　八幡市民および近隣市町村の方。(男性大歓迎)
○定員　50人
○申込み　1月25日(金)までに、電話で生涯学習センターへ。

◆問い合わせ　生涯学習センター　☎983-6002

離乳食教室

これから離乳食をはじめる方や、離乳食について不安や心配のある方に、離乳食教室を開きます。離乳食で覚えた味覚は、将来のお子さんの食生活の基礎を形づくります。離乳食の正しい知識と調理法を学び、何でも「美味しい」ともりもり食べられる豊かな味覚をお子さんにプレゼントしませんか。
○日時　1月30日(水)午前9時30分～12時
○場所　南ケ丘隣保館、調理室および和室
○献立　かぼちゃのペースト、白身魚のおろし煮、ほうれん草のペースト、白身魚とりんごの煮もの、大根のごまあえ、かぼちゃのミルク煮、青ノリのムニエル、大根のきんぴら、かぼちゃのサラダ、プリン、みそ汁
○定員　15組（保育もあります）
○持ち物　エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子手帳など。
○その他　調理後、赤ちゃんと一緒に試食しながら、交流の場を持ちたいと思います。参加者同士のお友達づくりのきっかけづくりにぜひともご参加ください。
○申込み　1月25日(金)までに、電話で健康推進課へ。

◆問い合わせ　健康推進課

麻しん予防接種申込書（申込日）　年　月　日　郵送分

ふりがな 氏名		生年月日	年　月　日生（　歳　ケ月）
住所	八幡市	保護者名	
		電話	☎　　－
	棟　号	備考欄	

風しん予防接種申込書（申込日）　年　月　日　郵送分

ふりがな 氏名		生年月日	年　月　日生（　歳　ケ月）
住所	八幡市	保護者名	
		電話	☎　　－
	棟　号	備考欄	

子宮がん検診（健康推進課へ 平成14年1月31日までに提出）

氏名	年　月　日生　歳	
住所	八幡市 ☎	
世帯主		受付　年　月　日

「はたちの献血」にご協力を

1月1日(火)～2月28日(木)まで、全国で「はたちの献血」キャンペーンが行なわれます。少子高齢化が進む中で、若い世代の献血への協力はますます大切になってきています。若くて元気な20代のみなさん。ぜひとも、献血にご協力ください。

へ大きく前進

各交流施設

今年は、市制が施行されて25年目となる節目の年です。

平成9年度を初年度に、同18年度を目標とする第3次八幡市総合計画もいよいよ折り返し点を迎え、松花堂・流れ橋などの各交流施設等が、この4月に完成します。

市内外の人々との多様な交流で、賑わいと活発な経済活動が創出され、成熟したまちの姿が見えてくる年です。

今月号では、写真やイラストで完成間近の各交流施設等を紹介します。（完成イラスト図は、あくまでも整備のイメージを表現したもので実際の整備とは多少異なります。）

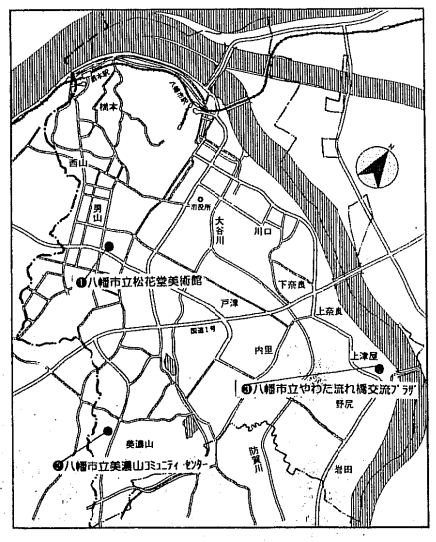

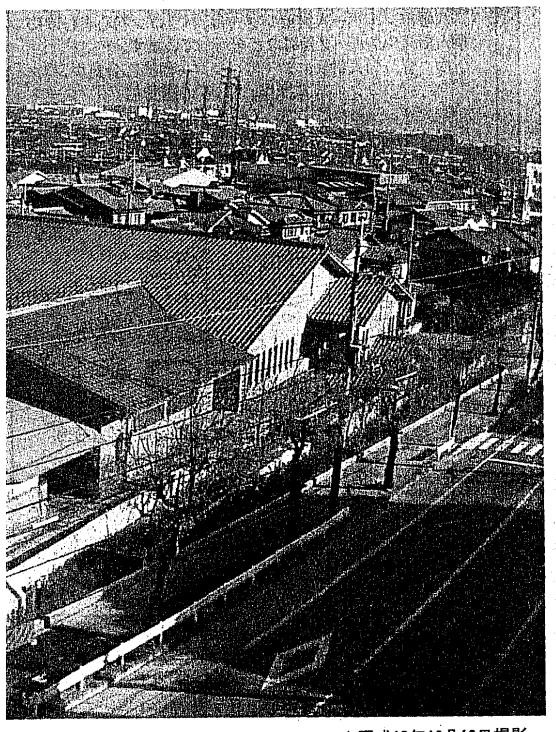
▲平成13年12月12日撮影

▲平成13年12月12日撮影

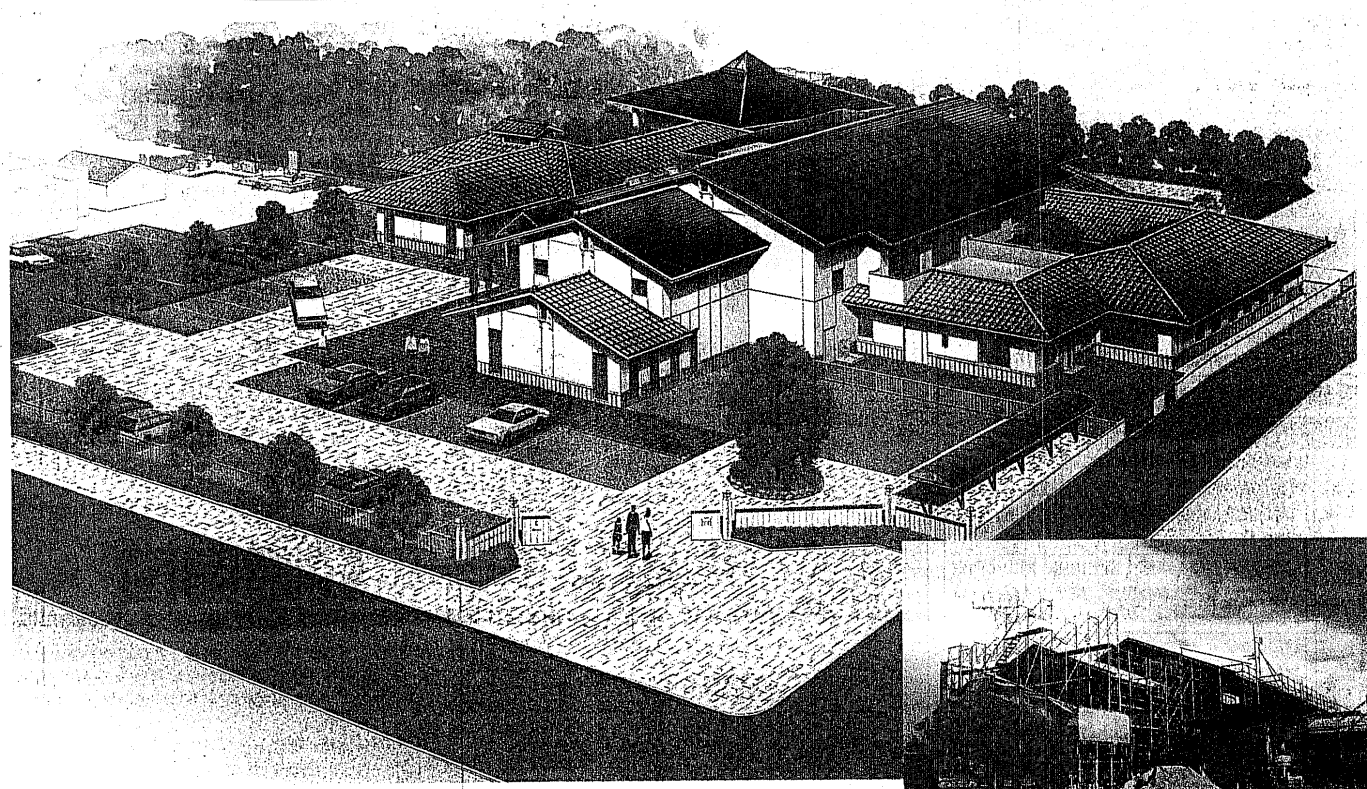

▲平成13年12月9日撮影

美濃山コミュニティセンター》

ュニティセンター」が、4月から「八幡市合施設として、同小学校の1階部分で開館

民のコミュニティの輪を広げ、うるおいのくための「地域の核」となるもので、住民業務を行う地域窓口や約150人を収容でき、和室3室、会議室、放課後児童健全育成どからなります。同センターの開館により、よい地域社会が推進される、と期待を集め

❻《八幡市立やわた流れ橋交流プラザ》

「八幡市立流れ橋交流プラザ」が、4月からオープンします。愛称は、市民公募で決定された「四季彩館」です。

本館1階には、地元で収穫した茶、タケノコ、大豆などを加工する加工室5室と研修・体験室2室等ができます。36人収容の研修体験室（大）では、そば打ちやパン焼き、ケチャップ、ジャム作りなどの体験ができます。この料理体験教室は、昨年7月に設立認証された※特定非営利活動法人（NPO）「※京・流れ橋食彩の会」が実施するもので、同会では、地元の農業資源を使った自家製食品ブランド「四季のはなえみ」（和・洋菓子、パン、漬け物、佃煮、味噌、てん茶など）を加工販売いたします。本館2階は、50人収容の宿泊室で、別館は喫茶・レストランと物販コーナー、浴場、休憩室からなり、本館と別館の間の通路6メートルには屋根が設けられ、「楽市通り」と名付け、特産品や野菜、農産加工品等を販売します。

※ 特定非営利活動法人（NPO）
福祉や教育、まちづくりのための推進や文化・芸術・スポーツ振興などといった公益のために活動する非営利の団体のことです。

※「京・流れ橋食彩の会」
八幡で農業を手がけ、暮らしを営んできた女性たちが集い、食について語り合うことから始めて、平成13年7月に設立認証されました。地元の農業資源を使った固有の食文化や生活文化の伝承、さらに農産加工品の開発や普及を通して、地域の活性化と市民交流を目指しています。

国保加入手続きは14日以内に

八幡市に転入してきたときや、他の健康保険をやめて国民健康保険（国保）に加入する場合、前の健康保険の資格がなくなった日から、八幡市の国保への加入資格が発生します。

国保に加入する届出が遅れるとその間の医療費が全額自己負担となり、加入した月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

下表のような場合は、14日以内に市役所国保年金課へ届け出てください。

	このようなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他市区町村から転入した	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれた	母子健康手帳、保険証
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退	他市区町村へ転出した	—
	他の健康保険に加入した	健保の保険証
	生活保護をうけることになった	保護開始決定通知書
	死亡した	死亡を証明するもの
	退職者医療制度に該当した	年金証書
その他	退職者医療制度に該当しなくなった	
	住所、世帯主、氏名などが変わった	
	保険証をなくしたり汚れて使えなくなった	身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に住む	当該年度の在学証明書
	長期旅行などで別個の保険証が必要	
		印かん・保険証
		印かん
		運転免許証など届出人の身分が確認できるもの

◆問い合わせ　国保年金課

水道管の凍結防止対策

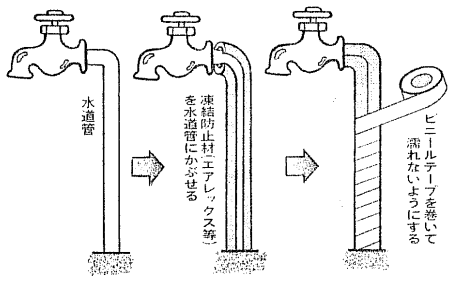

水道管は寒がりです

寒さが厳しいこの季節、屋外などに設置してある水道管は凍結しやすくなります。凍結すると水が出ないだけでなく、水道管が破裂することもあります。凍結しないように予防をしましょう。

◆水道管の露出部分にはエアレックス（凍結防止材・商品名）やフエルト、布などを巻き、その上にビニールテープなどを巻いて防水してください（濡れると防寒効果がなくなります）

◆使わない水道管は凍結しやすくなりますので1日1回は水を出すようにしてください（水は容器などに受け有効に利用してください）

◆屋外に設置してある湯沸かし器などは使用後に内部の水を抜いてください（水抜きの仕方については機器に附属の説明書に従って行ってください）

◆水道管が凍結してしまった時はタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかけて溶かしてください（熱湯は絶対にかけないでください）

◆問い合わせ　水道工務課

ファミリースキーツアー

2月23日(土)
午前6時 市役所前から出発
ひるがの高原スキー場
（岐阜県）

市教育委員会では、雄大な雪山の自然の中で、親子の親睦を深めてもらおうとファミリースキーツアーを開催します。

◆対　象　市内在住・在勤者とその家族
◆定　員　40人（定員になりしだい締切）
◆スキー指導　市体育指導委員
◆参加費　1人4500円（スキーセットのレンタル料は別途必要）
◆申込み　1月11日（金）から電話で仮予約の受付を始めます

◆問い合わせ　生涯学習課

激動の21世紀最初の年が明けて、西暦2002年が始まりました。
今月号では、10人の方に、どんな夢や希望を抱いているのかを一言ずつ聞いてみました。

橋本栗ヶ谷
堀　麿史さん
夏以降は、将来の進路のことで忙しくなるので、春休みに一人旅がしたいですね。和歌山の海まで、一人でゆっくりと歩いていく旅ができたらなと思っています。

男山八望
瀬口　貴代さん
写真が好きで、よく撮影に出かけます。特に北海道の風景に魅せられています。いずれはプロとまではいかなくても、写真に関わる仕事に就いて、北海道で暮らすことが私の夢です。

八幡月夜田
杉山　雅さん
今年の8月に80歳になりますが、20年前から無事故・無違反なので、85歳まで車の運転をしようと思っています。健康に気をつけて、妻と二人でドライブを楽しみたいですね。

男山弓岡
松野　三恵子さん
前向きに外に出て、新しい出会いを求めていきたいですね。地域の活動に参加したり、人の輪の中に入って、新しい自分を発見したり、人のエネルギーをもらったりしたいですね。

八幡双栗
ズルキフリー・エキさん
押しボタン式の横断歩道には驚きました。いつまでたっても渡れないのですから。友だちにボタンを押すのだよと教えられてようやく青に。日本は面白い国です。もっと勉強したいです。

八幡福禄谷
宝田　文子さん
今年も元気に卓球を楽しみたいですね。それと、小学校の図書館に勤めているので、子どもたちが本を好きになって、考える力や人へのやさしさを身につけてほしいと願っています。

男山竹園
野々村　好高さん
1歳になる子どもの笑顔に、いつも励まされます。家庭も明るくなりますし、なによりこの子のために頑張るぞ、という気持ちになれます。妻と3人、力をあわせてよい年にしたいです。

美濃山幸水
政道　晶子さん
去年始めた人形劇を上手になって、子どもたちをもっと喜ばせたいですね。今年は、劇のレパートリーを増やしたり、人形劇を通して、たくさんの人とふれあっていきたいですね。

男山雄徳
尾崎　牧也さん
八幡市は、水もある、道路もある、土地もあるいいところなのに、人に元気がないのが残念です。もっと人が、特に若い人が集まる、元気で魅力ある街づくりに期待しています。

橋本北ノ町
西山　喬さん
30年前、絵の題材を求めて中南米を取材旅行していたとき、現地の人に色々とお世話になりました。今年、そうした人たちを訪ねて、再びアンデスを歩きたいと思います。

一人で悩まず相談を

ドメスティック・バイオレンス(DV)

夫や恋人、親しいパートナーから暴力を受けていませんか？

女性問題相談窓口ができて7カ月がたち、いろいろな相談がありましたが、一番多かったのが、夫や親しいパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）でした。殴る蹴るの身体的暴力とともに、言葉でののしられたり、生活費を渡してもらえないなどの精神的・社会的暴力を受けているという内容です。

どんな理由があっても「暴力」は許されません。決してあなたが悪いからではありません。あなただけの努力で改まるものではありません。
女性アドバイザーが、相談者の立場になって、ご相談に応じますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談無料。
◆受付　月～金曜日の午前10時～午後4時。電話での相談もできます。☎983・11111（内線234）

◆問い合わせ　人権同和対策課

まちの活性化

活力あふれ みどり彩る 生活都市

特集 完成間近

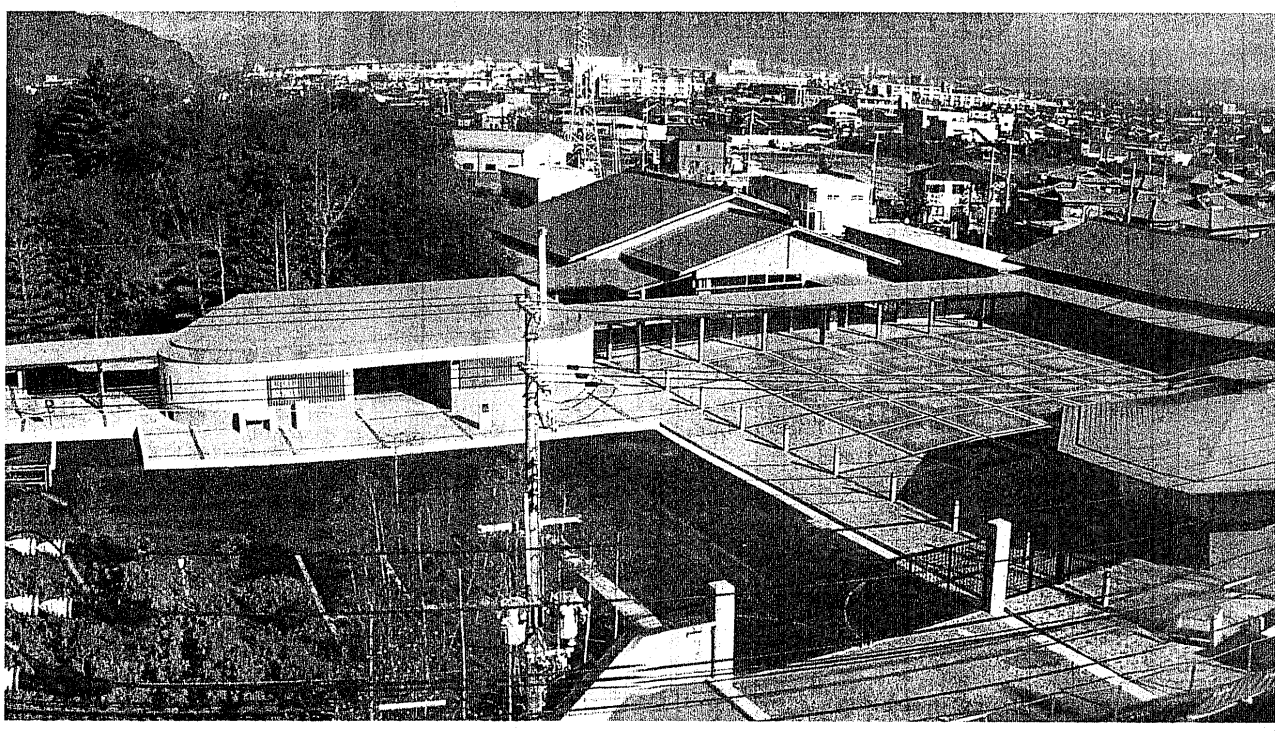

❶《八幡市立松花堂美術館》

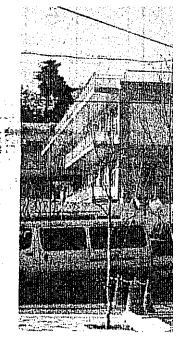

歴史と文化の薫り高いふれあいの地域として、松花堂庭園やさくら近隣公園周辺が「松花堂交流ゾーン」と位置付けられ、この交流ゾーンの核として、新たに「八幡市立松花堂美術館」が4月からオープンします。
本館は、※松花堂昭乗の関係資料を展示する展示室、収蔵庫、講習室、歴史文化情報ホール、ミュージアムショップなどからなります。この本館と回廊で結ばれる別館は、「食の交流棟」として、松花堂弁当を中心とする京料理が味わえ、庭園内の茶室を利用して懐石料理を伴う茶事も可能となります。なお、展示室は、建物のコンクリートが乾燥し、展示室内の温度、湿度等の環境が安定したことを、東京国立文化財研究所の検査で確認された後の、今秋10月下旬ごろオープンの予定です。

※　松花堂昭乗
松花堂昭乗は、江戸時代初期において、注目すべき文化活動を行った石清水八幡宮の社僧です。
昭乗は、俊才多芸の人で、特に能筆として名高く「寛永の三筆」と称されています。また和歌や連歌を詠み、茶の湯にも造詣が深く、昭乗が使用し蒐集した茶道具は、「八幡名物」と呼ばれ、今日まで高い評価がされています。
一方、画人としても後世の絵画に多大の影響を与えた日本美術史上数少ない人物とされています。
「松花堂」は、昭乗が晩年の住居とした庵の名前で、自らの号としても使用しました。昭乗が使用したといわれる絵具箱が近年になって料理の器とされ、「松花堂弁当」として世に広まりました。

松花堂昭乗（1584―1639）

❷《八幡市

「八幡市立美濃
立美濃山小学校」
されます。
同センターは、
ある豊かな地域を
票や印鑑証明など
る多目的ホールを
施設（学童保育施
市民の交流が図れ
ています。

放課後児童健全育成施設

市では、平成14年度「放課後児童健全育成施設」の入所児童を受け付けています。
◆対象となる児童　1カ月におよそ15日以上、施設での保護育成が必要な小学1年生から4年生までの児童で、保護者が次のいずれかに該当する児童
①就労のため、昼間の家庭保護ができない場合
②疾病、出産などで保護ができない場合
③天災などで被災し、その復旧作業で保護できない場合
◆開設日時　月曜日から金曜日の下校時から午後6時まで　※土曜日は午前9時から午後6時まで開設しますが、保護が必要な方は事前に申請をしてください
◆申込み期間　1月11日から1月31日の間に各放課後児童健全育成施設で正午から午後6時までに手続きをしてください。
期間終了後は、児童福祉課で受付します。なお、美濃山小学校内の施設は1月11日から児童福祉課で受付します。

放課後児童健全育成施設一覧表

小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校内	80人
中央小	中央小学校内	60人
八幡東小	八幡東小学校内	80人
有都小	有都小学校内	40人
南山小	南山小学校内	80人
美濃山小	美濃山小学校内	60人
三小	男山児童センター内	60人
二小・四小	竹園児童センター内	120人
五小	指月児童センター内	80人
橋本小	橋本児童センター内	80人

◆問い合わせ　児童福祉課

入学金・修学金を貸付

高等学校に進学される皆さんへ

市教育委員会では、経済的な理由により高等学校への進学を断念されることのないよう、奨学金制度を設けています。
◆申請資格　市内在住者で、平成14年4月に高等学校に入学する方
◆申請期間　1月7日（月）から1月21日（月）※土・日・祝日除く
◆必要書類　申請書（市役所4階の学校教育課に備え付けています）・所得証明書・住民票謄本
◆その他　募集人数や貸付条件など、くわしくは学校教育課までお問い合わせください

区分		貸付額
入学金	私立高校	90,000円
修学金	公立高校	月額　18,000円
	私立高校	月額　30,000円

※修学金は上記の月額で、4月～7月分までを短期の奨学金として、公立高校で72000円、私立高校で120000円、貸し付けます。

◆申込み・問い合わせ　学校教育課

小学校新入学児童に記念品

母子・父子家庭の皆さんへ

市では、母子・父子家庭の小学校新入学児童に、お祝いの記念品をお渡ししています。
今春、小学校に入学する児童がいる母子・父子家庭の方は、2月4日（月）までに児童福祉課またはお近くの母子福祉推進員にご連絡ください。

〈京都府母子福祉推進員〉

氏名	住所	電話番号
吉田　昭子	八幡河原崎40	983-1770
牧　安子	男山竹園3 A16-105	981-7128
梁間　八千代	男山弓岡1 B13-201	981-5761
鹿野　直	上奈良奈良里20	981-2694
田中　和枝	八幡長田18	981-5074
大塚　千代子	八幡上井17	981-2885
伊藤　キヨノ	八幡双栗56－21	981-1423
萬野　孝子	男山吉井25－33	982-7299
瀬川　喜代美	橋本堂ケ原17－50	981-0867
西村　佐代子	下奈良南頭21－2	981-5332
家村　美恵子	川口堀之内21	981-2510
竹中　京子	男山長沢24－7	981-0591

◆問い合わせ　児童福祉課

市・府民税 所得税 申告を忘れずに

自分の申告 自分で作成

2月7日から3月15日まで申告会場を開設

私たちが安心して生活していくためには、警察や消防、学校、道路、公園など、個人や民間団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。そのために国や地方公共団体（都道府県や市町村）は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、幅広い活動を行っています。そのためには、たくさんの資金が必要ですが、その主要な財源は税金によってまかなわれています。この税金の申告相談会場が2月7日（木）から八幡市文化センターで開設されます。申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。3月15日（金）までに、忘れずに申告しましょう。

市・府民税

●お問い合わせ● 市民税課

2月7日から受付けを行います。市・府民税の申告書に必要事項を記入し、3月15日までに申告を済ませてください。

ただし、確定申告をする人や給与支払報告書が勤務先から提出される人は、市・府民税の申告は不要です。

申告が必要な人

▼平成14年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成13年中に所得があった人

▼八幡市内に住所はないが、家屋や店舗、事務所などがある人

▼平成13年中の所得金額の多少にかかわらず事業専従者控除を受けようとする人

▼雑損控除や医療費控除を受けようとする人

▼給与所得者で、給与・退職所得以外の所得がある人

▼配当所得のある人で、所得税について源泉分離課税を選択した人

【申告書の添付資料等】

《添付書類》

▼雑損控除をうけるとき＝明細書

▼医療費控除を受けるとき＝医療機関等からの領収書

▼給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人＝源泉徴収票

《持参する書類》

国民健康保険や国民年金に加入している人は、平成13年中に支払った領収書を持参し、提示していただくか、または、その額を申告してください。

申告が不要な人

次に該当する人は、市・府民税の申告は不要です。

▼所得税の確定申告書を税務署に提出している人

▼収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人

▼平成13年中に所得のなかった人（この場合、学生以外の人は「所得のなかったこと」を、学生は「学生であること」を記入し、市・府民税申告書を返送してください）

所得税

●お問い合わせ● 宇治税務署 ☎0774-44-4141

所得税（国税）の確定申告は、市・府民税の申告を兼ねています（確定申告をすれば、市・府民税の申告は不要です）。

確定申告をしなければならないのは、次のいずれかに該当する人です。

申告が必要な人

【事業所得者の場合】

事業所得（営業等・農業）や利子所得、配当所得、一時所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、山林所得などがある人で、平成13年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引きし、その金額をもとにして算出した税額が「配当控除額」と「平成13年分の定率減税額」との合計額を超える場合。

【給与所得者の場合】

給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は申告が必要となります。

▼平成13年中の給与の収入金額が2000万円を超える人

▼給与を1カ所から受けている人で、地代・家賃・原稿料などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの所得の合計額が20万円を超える人

▼給与を、2カ所以上から受けている人で、年末調整をされた主たる給与以外の「従たる給与の収入金額」と、「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人

▼家事使用人や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税を源泉徴収されない人

▼同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに「貸付金の利子や地代、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料」などの支払いを受けている人

▼火災等、災害による被害を受けたために平成13年に給与についての源泉徴収税の徴収猶予や還付を受けた人

▼退職所得の受給に関する申告書」が未提出のため、20％の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

申告会場の開設日程

月	日	曜日	申告の種類	場所	応対者	受付時間
2月	7	木	●住宅借入金等特別控除申告	文化センター3階	税務署職員 税理士 市職員	午前9時30分～午後4時 （昼食時間帯は休憩させていただきますので予めご了承ください） （混雑の状況等により4時前に受付けを終了する場合があります）
	8	金	●還付申告			
	12	火	●公的年金所得者申告			
	14	木	●市・府民税申告			
	15	金	●青色申告 ●不動産所得申告 ●事業（営業等）所得申告 ●住宅借入金等特別控除申告 ●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告			
	18	月				
	19	火				
	21	木				
	22	金				
	25	月			市職員	
	26	火				
	28	木				
3月	1	金	●公的年金所得者申告			
	4	月				
	5	火	●還付申告			
	7	木				
	8	金				
	11	月	●市・府民税申告			
	12	火				
	14	木				
	15	金				

ご注意ください

■期間中の土曜日、日曜日、祝日と文化センター休館日の毎水曜日については、申告の受付けを行っていません。予めご了承ください。

ご協力をお願いします

駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用のうえお越しください。

申告会場では、申告書をご自分で作成（自書申告）していただけるよう、担当者がアドバイスします。

申告書の用紙は、コンピュータ処理に対応した用紙（OCR用紙）を使用しています。申告用紙の所定枠内に、ご自分で1字ずつていねいに記入してください（記入枠からはみ出したり、判読しにくい文字はコンピュータが正しく読み取らない場合がありますので、ご注意ください）

譲渡所得の申告は直接宇治税務署へ

土地や建物、株式などの「譲渡所得」に係る申告については文化センター会場では受付けをしていません。

譲渡所得の申告をされる方は直接、宇治税務署へお越しください。

◆お問い合わせ　宇治税務署　☎0774-44-4141

申告会場案内図

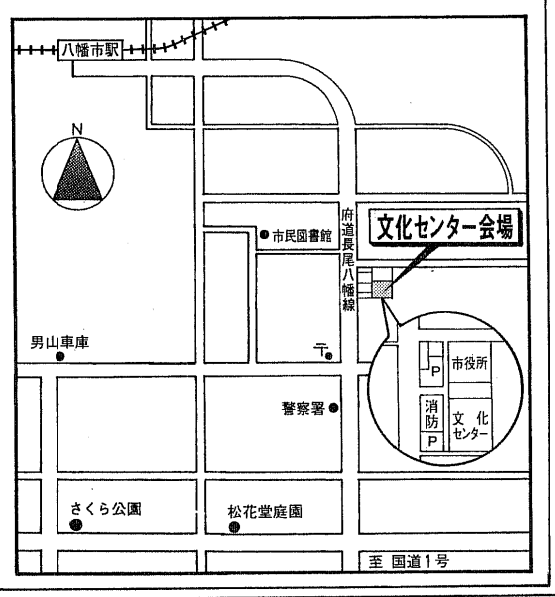

■お願い…申告会場の駐車場は数に限りがありますので、できる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用のうえお越しください。

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象となります。平成14年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成14年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をしていただく必要があります。資産の種類とその具体例は下表のとおりです。

資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備 （家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産になります）
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械装置
車輌・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具、車輌で自動車税や軽自動車税の課税対象外のもの
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、タイプライター、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容理容器具等

上記の表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告をしてください。

■少額減価償却資産
耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上（1個または1組当たり）のもの及び、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの。

■遊休資産
現在稼働していないが、事業の用に供することができる状態にあるもの。

■簿外資産
帳簿上記載されていないが、事業の用に供しているもの。

■償却済資産
既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。

■建設仮勘定資産
建設仮勘定において経理されているものであっても、1月1日現在、事業の用に供しているもの。

■資本的支出
修理・改良、その他いずれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額。

●お問い合わせ●
資産税課

所得税の確定申告書が新しくなりました

平成14年1月から使用する所得税の確定申告書が新しい様式になりました

用紙が2枚に
用紙が2枚になって裏面から表面への転記のわずらわしさが改善されました。

様式が2種類に
現在の6種類ある申告書が2種類に統合されました。

記載欄を整理
申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し見やすい様式になりました。

用紙がA4サイズに
「用紙が扱いにくい」という声にお応えしてA4サイズになりました。

分離課税用などが別表に
申告書の統合で分離課税用申告書・損失申告書・修正申告書が別表になりました。

確定申告書A

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書です。
給与所得者で医療費控除を受ける方や年金収入のある方などは、この申告書を使用してください。

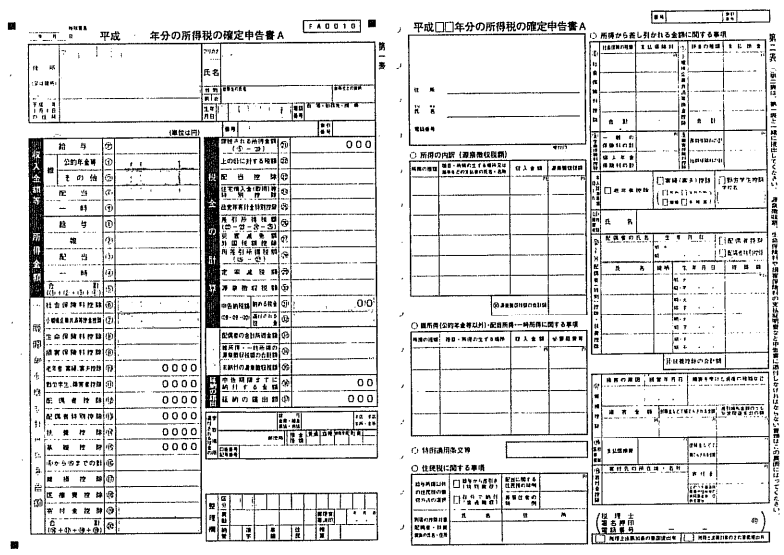

確定申告書B

所得の種類に関わらず、どなたでも使用できる申告書です。事業や不動産の所得のある方などは、この申告書を使用してください。
分離課税の所得を申告する方などは別表が必要です。

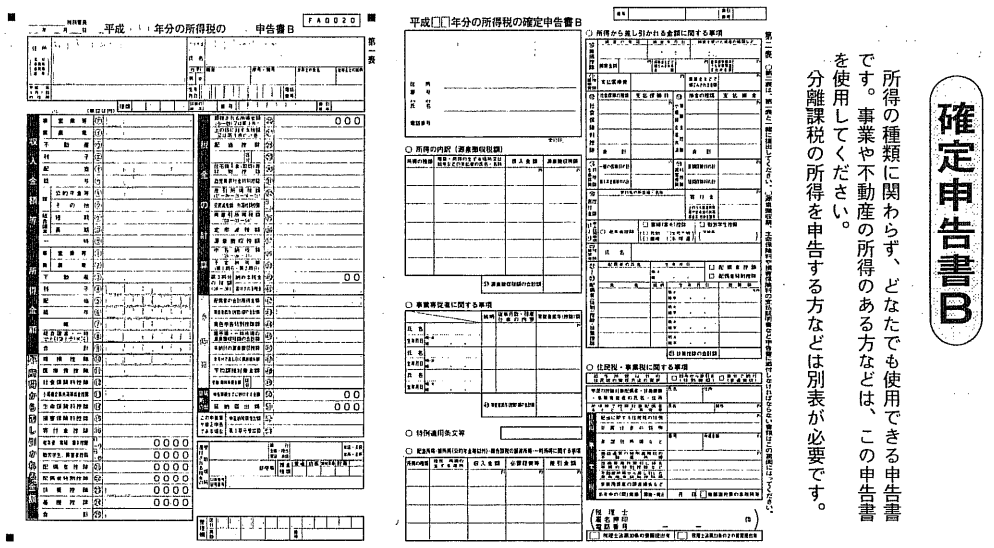

確定申告書の新様式は、宇治税務署、田辺地方振興局、市役所市民税課に備え付けのパンフレットのほか、国税局のホームページhttp://www.osaka.nta.go.jpと八幡市のホームページhttp://www.city.yawata.kyoto.jp/でもご覧いただけます。

新しく住宅や土地を購入・建築されると

不動産取得税固定資産税が減額

新しく住宅や土地を購入・建築された人で、次の要件に該当する場合は、不動産取得税（府税）及び固定資産税（市税）の税額が減額されます。

【不動産取得税】
住宅や住宅用の土地を取得した場合、一定の要件を満たすと課税の特例があり、不動産取得税が軽減されます。
詳しい内容については、京都府田辺地方振興局税務課（☎0774・63・3778）へお問い合わせください。

【固定資産税】
平成13年1月2日から平成14年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が50平方㍍以上、280平方㍍以下（1戸建て以外の貸家住宅は35平方㍍以上、280平方㍍以下）の住宅または、併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年にわたって120平方㍍相当部分の固定資産税が2分の1に減額されます。
また、中高層耐火建物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたって税額が同様に2分の1に減額されます。
詳しくは、市役所資産税課へお問い合わせください。

家屋売買・取壊しや土地を購入されると

■1月2日以降に土地や家屋を売買された場合
平成14年1月1日現在の所有者に平成14年度分の固定資産税が課税されます。
（売ったあとでも固定資産税を納めていただくことになりますので、売買時に、売買の日以降の負担を当事者間で協議しておきましょう。また、登録も早く済ませておきましょう）

1月1日現在の所有者や現況により課税

■1月2日以降に家屋の取り壊しがあった場合
1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合も平成14年度分の固定資産税が課税されます。また、平成14年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減等があった場合は、速やかに資産税課へご連絡願います。
詳しくは、市役所資産税課へお問い合わせください。

市税の納付は、安全・確実・便利な口座振替制度のご利用を！

申告説明会のご案内

平成13年分所得税・消費税の確定申告説明会
■日時　1月29日(火)午前9時00分～10時30分

平成13年分住宅借入金等特別控除申告説明会
■日時　1月29日(火)午前11時00分～12時00分
■場所　いずれも八幡市文化センター小ホール

●お問い合わせ●
宇治税務署

住宅借入金等特別控除

住宅ローンで所得税が軽減

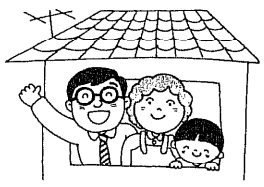

説明会　1月29日(火)
午前11時～正午
八幡市文化センター小ホール

住宅ローンなどを利用しマイホームを新築や購入、増改築をしたときには、一定の要件に該当すれば15年間（平成13年7月1日以降に居住の用に供したときは10年間）「住宅借入金等特別控除」を受けることができます。

《要件……新築住宅の場合》
①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
②家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上であること
③床面積の2分の1以上が、もっぱら自己の居住の用に供していること
④控除を受ける年の所得金額が3000万円以下であること
⑤住宅ローン等の返済期間が10年以上、かつ月賦のように分割して返済すること

《要件……中古住宅の場合》
①新築住宅の要件にあてはまること
②その家屋の取得の日以前20年以内（マンション等の耐火建築物については25年以内）に建築されたものであること
③建築後使用されたことがある家屋であること

■ここに掲げているのは主な要件です。詳しい内容及び増改築に関する要件については、税務署にお問い合わせください。

◆お問い合わせ　宇治税務署　☎0774-44-4141

メセナひらかたで2月1日から2月15日まで開設

還付センターをご利用ください

還付申告をされる方の利便を図るため、還付申告相談センターが開設されます。どうぞ、ご利用ください。
■開設場所　京阪枚方市駅前「メセナひらかた」6階
■開設期間　2月1日（金）～2月15日（金）※土曜日・日曜日・祝日及び休館日の2月5日・12日は除く
■開設時間　午前10時～午後4時
■対　象　還付申告をされる方（住宅の買換え等、譲渡所得のある方は直接、税務署で申告してください）
□キタコーナー（大阪駅前第二・第三ビル前　曽根崎地下広場）、ミナミ会場（大阪市精華学習ルーム）で2月1日から同28日（土・日・祝除く）まで、近畿税理士会館（大阪市中央区谷町1丁目）でも2月5日から同28日まで開設されます。時間は、いずれも午前10時から午後4時まで。

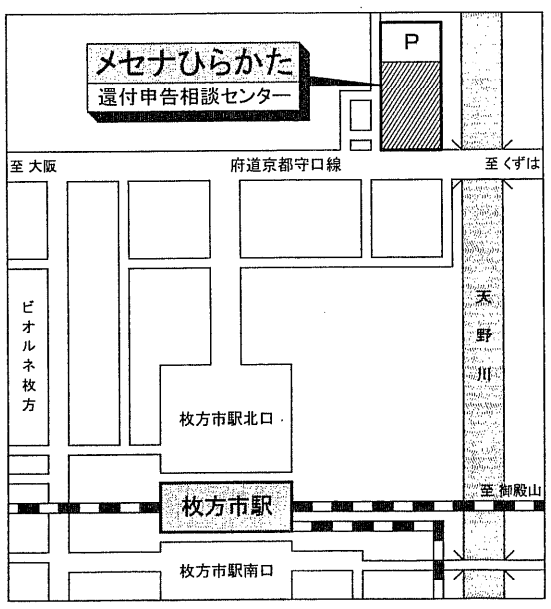

◆お問い合わせ　宇治税務署　☎0774-44-4141・市役所市民税課　☎983-1111

今月のカレンダー 1月

JANUARY 睦月

人にやさしい環境にやさしいまちを目指して

1（火） 元旦
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

2（水）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

3（木）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

4（金）

あいあいポケット
「あそびの広場」
（10時～11時30分）
A組…10日・24日（木）
B組…17日・31日（木）
※いずれも、子育て支援センターで開きます。
「赤ちゃんの広場」
（10時～11時15分）
有都保育園……11日(金)
くすのき保育園…22日(火)
わかたけ保育園…29日(火)
申込み・問い合わせは
子育て支援センターへ
（☎983-8747）

5（土）
◆子どもスタディルーム（9時～17時、生涯学習センター）

6（日）
◆子どもスタディルーム（9時～17時、生涯学習センター）
◆八幡ソフトテニス理事長杯（9時～、市民体育館）
◆八幡市消防出初式（10時～、男山第二中学校グラウンド）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

7（月）
◆市民写生会作品展（20日まで、文化センター）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）
◆人権相談（13時～16時、文化センター）

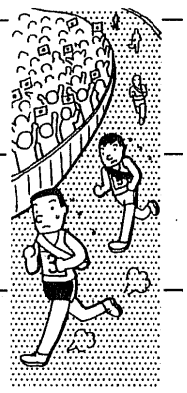

8（火）
◆年金相談（14時～16時、文化センター2階会議室1）
◆2002年賀詞交歓会（14時～、文化センター）

9（水）
◆テニススクール（初心者コース、9時30分～11時、市民体育館）
◆テニススクール（初級コース、11時15分～12時45分、市民体育館）

10（木）
◆テニススクール（実践コース、9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆あいあいポケット「あそびの広場」A組（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆行政相談（13時～16時、市役所1階会議室3）

11（金）
◆八幡市青少年育成補導委員会「あなたにもできるデコパージュ・みんなでつくろうデコパージュ」（10時～、南ヶ丘隣保館）
◆赤ちゃんの広場（10時～11時15分、有都保育園）
◆漢字検定チャレンジ教室（10時～11時30分、橋本公民館）

12（土）
◆親子ふれあい茶道教室（9時30分～11時30分、山柴公民館）◆おじいちゃんとの将棋教室（10時～11時30分、橋本公民館）◆外国の人達とのふれあい交流会（10時～12時、志水公民館）◆障害のある児童・生徒の学校外活動「もちつき大会」（11時～15時、市民交流センター）◆こどもの漢字検定2（13時30分～14時30分、橋本公民館）◆点訳奉仕員養成中級講座（2月16日までの毎土曜日。ただし、2月9日除く。13時15分～15時15分、八幡市民図書館）

13（日）
◆ラン展（10時～16時30分、生涯学習センター）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

市民スポーツ公園グラウンド
2月の一般有料開放日
日　時　平成14年2月10日(日)　午前9時～17時
申込み　1月8日(木)　午前9時から電話受付
問い合わせ　公園施設事業団(☎981-6111)へ

14（月） 成人の日
◆ラン展（10時～16時、生涯学習センター）
◆平成14年八幡市成人式（10時受付、10時30分開式、文化センター）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

15（火）
◆知的障害児者相談（10時～12時、福祉会館）
◆中高年から始めるピアノ教室（13時30分～15時30分、山柴公民館）
◆弁護士相談（1月8日予約分、13時30分～16時、生活情報センター）
◆ふれあい入浴デー（15時30分～22時、八幡温泉）
◆ふれあい入浴デー（16時～23時、橋本湯）

16（水）
◆保育園の開放日（10時～11時30分、南ケ丘第二保育園）
◆幼稚園の開放日（10時～11時30分、八幡幼稚園、八幡第四幼稚園）
◆耳の相談会（13時30分～15時30分、福祉会館）

17（木）
◆保育園の開放日（10時～11時30分、南ケ丘保育園）
◆あいあいポケット「あそびの広場」B組（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆ぶどうの広場（10時～11時30分、ぶどうの木保育園）

同和地区産業振興融資制度（マル同融資）廃止のおしらせ。同制度は、平成13年度末（平成14年3月31日）をもって、廃止となります。
融資あっせん申込書の受付期限は、平成14年2月15日（金）までとなっていますので、融資あっせんの申し込みをされる方は、早めに市役所商工観光課までお問い合わせください。　商工観光課☎983－1111（内線344）

18（金）

売掛債権担保融資保証制度創設のお知らせ。中小企業者が売掛先に対して保有している売掛債権を担保として金融機関が融資を行う場合に、信用保証協会が保証を行う制度ができました。詳しくは、商工観光課まで。

19（土）
◆幼稚園の開放日（10時～11時30分、八幡第二幼稚園）
◆点訳奉仕員養成中級講座（13時15分～15時15分、八幡市民図書館）
◆人権教育学習講座「大切な私、大切なあなたからはじまる人権教育」（13時30分～、文化センター）

20（日）
◆第24回八幡市民新春のつどい（9時～12時、松花堂庭園駐車場）
◆第11回やわた子どもまつり（11時～15時、市役所前広場）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）
◆第18回綴喜青少年の主張大会（13時～16時、京田辺市立中央公民館）
◆第16回公私立保育園「保育園児のつどい」（13時15分～15時30分、文化センター）
◆平成14年八幡市防災講演会「都市直下地震と防災」（13時30分～、文化センター）

21（月）
◆古楽面展（2月3日まで、文化センター）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）
◆平成14・15年度物品等の供給にかかる競争入札等参加資格審査申請受付（2月1日まで、9時15分～16時、消防庁舎2階第1会議室）
◆保育園の開放日（10時～11時30分、みやこ保育園）
◆人権相談（13時～16時、文化センター）

22（火）
◆八幡高等学校芸術科卒業制作展（24日まで、文化センター）◆IT講習会コード番号52（9時30分～16時30分、生涯学習センター）◆赤ちゃんの広場（10時～11時15分、くすのき保育園）◆保育園の開放日（10時～11時30分、有都保育園）◆幼稚園の開放日（10時～11時30分、有都幼稚園）◆弁護士相談（1月15日予約分、13時30分～16時、生活情報センター）◆年金相談（14時～16時、文化センター2階会議室1）

23（水）
◆テニススクール（初心者コース、9時30分～11時、市民体育館）
◆IT講習会コード番号52（9時30分～16時30分、生涯学習センター）
◆幼稚園の開放日（10時～11時30分、八幡第三幼稚園、橋本幼稚園）
◆保育園の開放日（10時～11時30分、みその保育園）
◆早苗幼稚園消防訓練（10時～12時）
◆テニススクール（初級コース、11時15分～12時45分、市民体育館）

24（木）
◆テニススクール（実践コース、9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート）
◆IT講習会コード番号53（9時30分～16時30分、生涯学習センター）
◆保育園の開放日（10時～11時30分、わかたけ保育園）
◆あいあいポケット「あそびの広場」A組（10時～11時30分、子育て支援センター）

25（金）
◆IT講習会コード番号53（9時30分～16時30分、生涯学習センター）
◆漢字検定チャレンジ教室（10時～11時30分、橋本公民館）
◆行政相談（13時～16時、市役所1階会議室3）
◆市民ボウリング教室入門編（2月22日までの毎金曜日、13時～、スポルト新田辺）

26（土）
◆IT講習会コード番号87（9時～16時、八幡東小学校）
◆IT講習会コード番号54（9時30分～16時30分、生涯学習センター）
◆第21回書き初め展（10時～17時、文化センター）
◆こどもの漢字検定2（10時～11時、橋本公民館）
◆点訳奉仕員養成中級講座（13時15分～15時15分、八幡市民図書館）
◆エリック・ベルショピアノ・エレガンス（14時～16時、文化センター）

27（日）
◆第5回体育協会長杯バドミントン大会（9時～、市民体育館）
◆IT講習会コード番号87（9時～16時、八幡東小学校）
◆IT講習会コード番号54（9時30分～16時30分、生涯学習センター）
◆第21回書き初め展（10時～16時、文化センター）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）
◆第3回音の祭典 IN YAWATA（13時30分～16時、文化センター）

28（月）
◆飼えない犬・猫の引き取り日（8時30分～9時30分、環境保全課）
◆献血（10時～11時45分、13時15分～15時30分、八幡サティ店）
◆子育て講座「リズムで楽しく遊ぼう」（10時～11時30分、子育て支援センター）
◆なるみ幼稚園消防訓練（10時～12時）

子育て支援センターは、子育て講座「リズムで楽しく遊ぼう」の参加者を募集します。
○日　時　1月28日(月)　午前10時～11時30分
○場　所　子育て支援センター「あいあいポケット」
○費　用　無料
○定　員　2歳以上の30組の親子
○申込み　1月24日(木)までに同センターへ☎983－8747へ

29（火）
◆赤ちゃんの広場（10時～11時15分、わかたけ保育園）
◆家族介護者交流事業（11時～、文化センター）
◆弁護士相談（1月22日予約分、13時30分～16時、市役所1階第3会議室）
◆中高年から始めるピアノ教室（13時30分～15時30分、山柴公民館）

30（水）
◆離乳食教室（9時30分～12時、南ケ丘隣保館）
◆テニススクール（初心者コース、9時30分～11時、市民体育館）
◆テニススクール（初級コース、11時15分～12時45分、市民体育館）

31（木）
◆テニススクール（実践コース、9時30分～、スポーツ公園テニスコート）
◆あいあいポケット「あそびの広場」B組（10時～、子育て支援センター）
◆第24回八幡市長杯茶香服大会（13時30分～、文化センター）

2/1（金）
◆赤ちゃんの広場（10時～11時15分、竹園児童センター）
◆漢字検定チャレンジ教室（10時～11時30分、橋本公民館）
◆くらしのセミナー（13時30分～15時30分、文化センター）

2（土）
◆点訳奉仕員養成中級講座（13時15分～、八幡市民図書館）
◆21世紀地球市民講座（13時30分～15時、生涯学習センター）
◆人形劇観賞教室（15時～16時、八幡市民センター）

3（日）
◆休日応急診療所の診療日（内科・小児科・歯科、11時30分～17時30分、休日応急診療所）

4（月）

業者の登録申請について

総務課は、平成14・15年度に八幡市が発注する物品等の供給にかかる登録業者の資格審査申請を、下記の要領で受付けます。申請していないと、物品・役務の供給等の指名競争入札等に参加することができませんのでご注意ください。また、前回登録された方も再度登録の必要があります。

◆次に該当する人（業者）は登録申請できません。
◎成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人又は破産者で復権を得ていない人。
◎平成14年3月31日現在で、当該営業開始後2年未満の人。（許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年未満の人）
◎直前2年間の営業年度に営業実績高が無い人。
◎八幡市税その他納付金等を滞納している人。
※申請書、申請要領の請求は総務課までお越しください。

○業　務　物品の製造の請負い、売買及び貸借並びに各種役務の提供等
○受付期間　平成14年1月21日～2月1日まで(土日除く)
○受付時間　午前9時15分～午後4時まで（※正午から午後1時までは除く）
○受付場所　八幡市消防庁舎（本部）2階　第1会議室

必要書類：申請書、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書等。その他、必要な書類、記入方法など申請についての詳しいことは、「申請要領」をご覧ください。

○問い合わせ　総務課管財係(用度)（内線346）

休日応急診療所

休日に病気になったら休日診へ

●診療日　日曜日・祝日・年末年始
●診療科目　内科・小児科・歯科
●受付時間　11時30分から17時30分

☎983－3001
（母子健康センター内に併設）

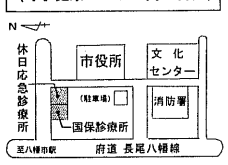

国民健康保険診療所

1月7日(月)から診察を始めます

●診療日　月・水・金曜日(祝日除く)
●診療科目　眼科・耳鼻咽喉科
●受付時間　13時30分から15時50分

口座振替 便利です！

税や公共料金の納付は口座振替で

口座振替の申込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、および市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

▶問い合わせ ☎983－1111(代表)

市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、年金保険料は国保年金課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。